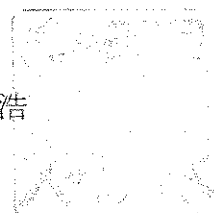


## 公 告

建築基準法施行細則（昭和46年宮城県規則第21号）第38条第2項の規定により、建築基準法（昭和25年法律第201号）に規定する道路の位置の指定の取消しを次のとおり行った。

平成23年8月17日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



- 1 申請者氏名（名称） 小島 浩
- 2 申請者住所 名取市小山二丁目6番34
- 3 取り消した道路の位置 名取市小山二丁目601番1，629番2，629番4，  
630番2の一部，630番5の一部，630番6の一部，  
630番11の一部，630番12の一部，631番1
- 4 取り消した道路の形状
  - A 幅員 4.00メートル ，長さ 31.80メートル
  - B 幅員 4.00メートル ，長さ 64.70メートル
  - C 幅員 4.00メートル ，長さ 50.60メートル
- 5 指定取消年月日 平成23年8月11日
- 6 指定取消番号 第23-1号（仙台土木事務所）